

# 入学料免除・徴収猶予申請 必要書類チェックリスト1【日本人大学院生用】

●申請必要書類：以下の表及び次ページ以降(必要書類チェックリスト2)に記載する書類

対象者	必要書類	確認
申請者全員	入学料免除・徴収猶予申請 必要書類チェックリスト1【日本人大学院生用】 <b>(この書類)</b>	✓
	「入学料免除及び徴収猶予願書」(様式1)	✓
	「同一生計者全員の住民票」【原本】 ※世帯全員分である旨の証明があるもの	✓
	生計維持者の(独立生計者は本人の(配偶者がいる場合配偶者分含む)) 前年分所得(課税)証明書【原本】	✓
独立生計申請者	「独立生計者申告書」(様式7)	✓
	「父母等の扶養から外れていることを証明する書類」 以下の証明書類を提出してください。 ・父母等の前年分の「源泉徴収票」、「確定申告書第一表・第二表」、 「所得証明書」、「課税証明書」のいずれか ・本人の健康保険証の写し ※ 上記の証明書類で現在の扶養状況が確認できない場合は、 「給与所得者の扶養控除等異動申告書」又は父母等の勤務先発行 の「扶養していない証明書」をご提出ください。	✓
他大学から奈良女子大学大学院への進学者	成績に関する書類【成績証明書】 ※奈良女子大学の学部から博士前期課程、博士前期課程から博士後期課程への進学の方は不要です。	✓
提出前に必要書類が全て整っているか確認し、上記にチェックしたうえでこの用紙も提出してください ↑		

## ●独立生計者について

以下の要件を満たす日本人の大学院生のみ申請できます。(その他詳細は様式7を参照)

- ①所得税法上、父母等(配偶者を除く)の扶養家族でない者
- ②父母等と別居している者
- ③健康保険において、本人又は配偶者が被保険者になっている者
- ④本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得証明書が発行される者

## 入学料免除・徴収猶予申請 必要書類チェックリスト2【日本人大学院生用】

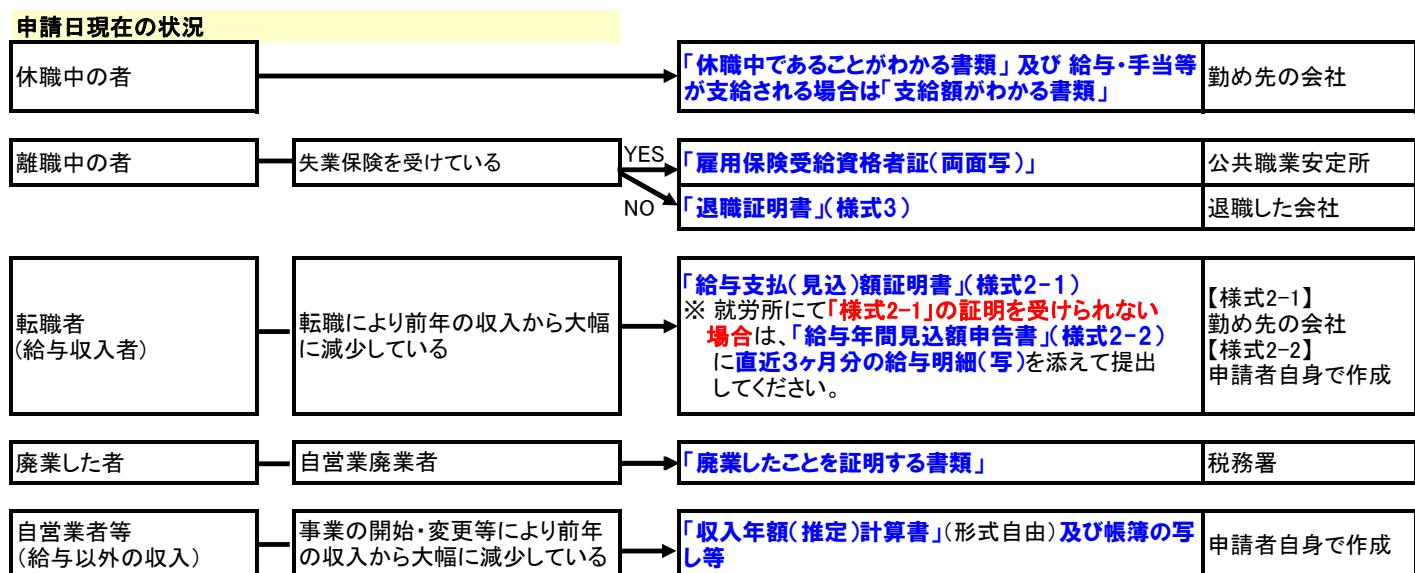
\*生計維持者(原則として父母)について該当する項目の書類をすべて提出してください。

- 独立生計申請者は、独立生計として申告する現世帯(本人含む)

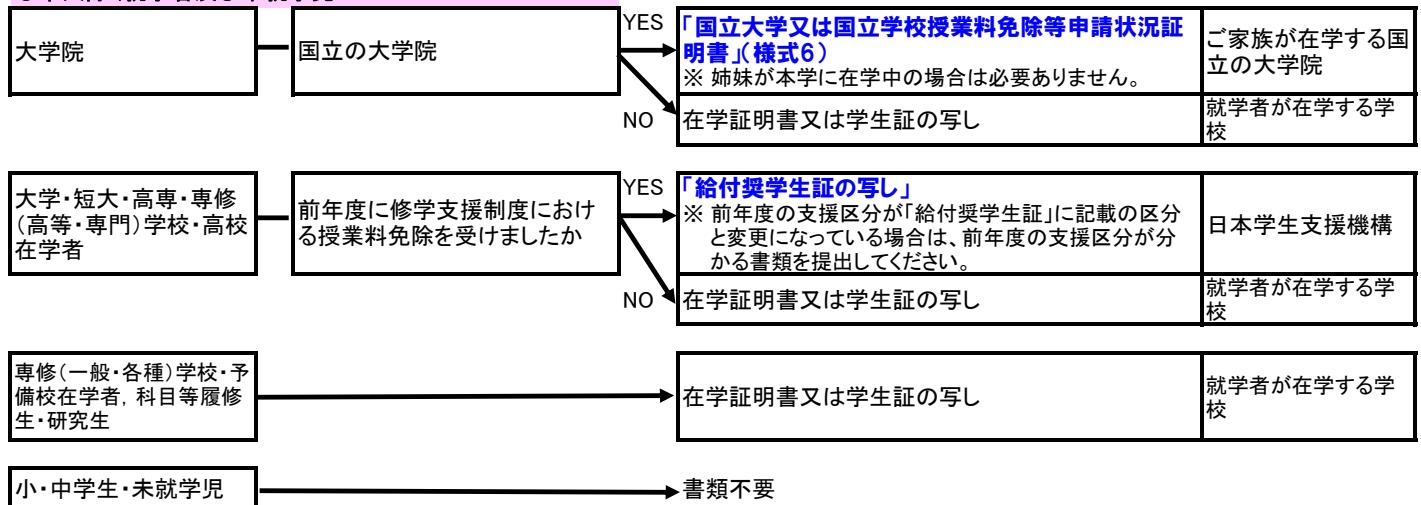
●生計維持者(原則として父母。父母ともいない場合は、変わって生計を維持している主たる人(祖父母等))  
(独立生計申請者は、本人及び配偶者)



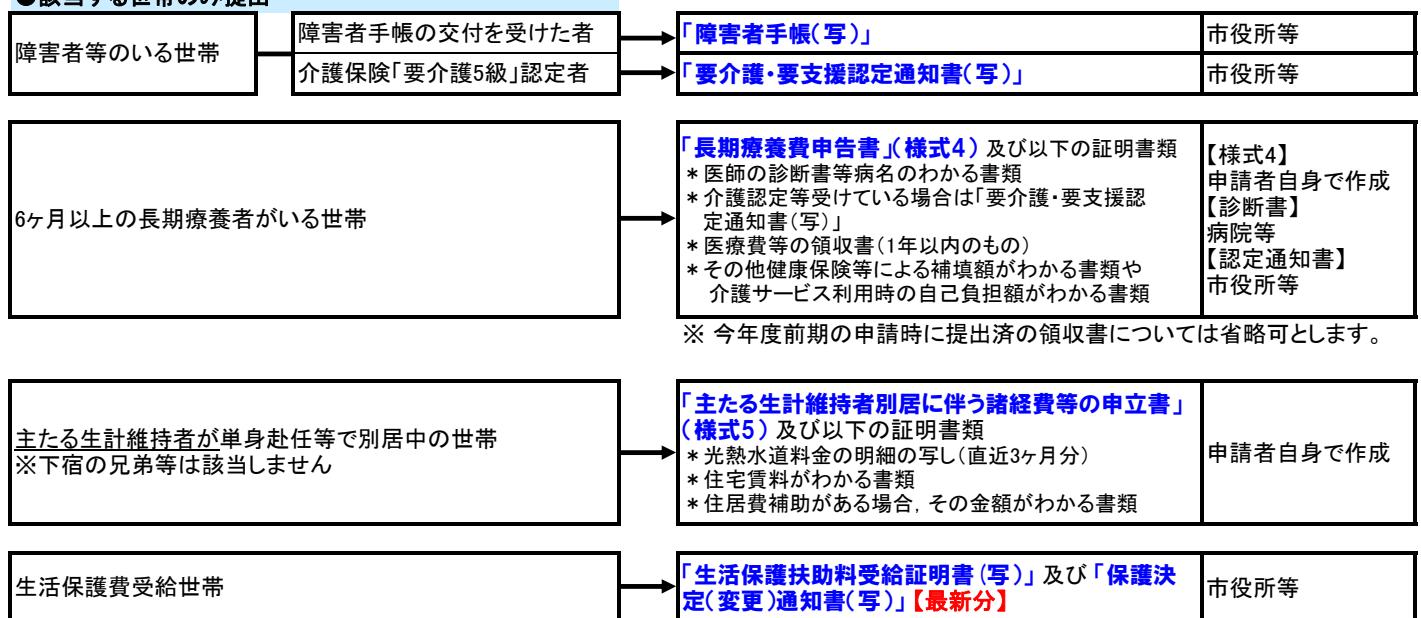
※ 原則として、上記の書類より前年の所得に基づいて家計基準を判定しますが、以下に該当する場合で、前年の所得と大幅に変更になる場合は以下の書類についても提出してください。



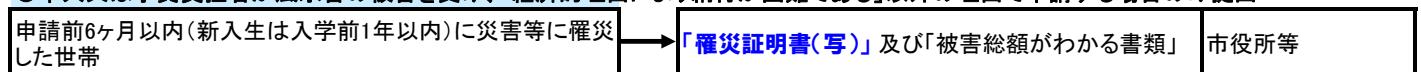
●本人除く就学者及び未就学児



●該当する世帯のみ提出



●本人又は学資負担者が風水害の被害を受け、「経済的理由により納付が困難である」以外の理由で申請する場合のみ提出



●学資負担者が死亡し、「経済的理由により納付が困難である」以外の理由で申請する場合のみ提出

